

総務産業委員会報告書

令和元年11月15日

備前市議会議長 立川 茂 様

委員長 石原 和人

令和元年11月15日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備考
1 財産管理についての調査研究 ① 新庁舎建設工事について ② 旧アルファビゼン跡地活用基本構想の策定について	継続審査	—

<報告事項>

- 伝統産業会館トイレの洋式化について（産業観光課）
- 映画「ハルカの陶」の上映状況について（産業観光課）
- 都市計画の変更決定について（都市住宅課）
- 立地適正化計画の進捗状況について（都市住宅課）
- 人事院勧告に伴う給与条例等の改正について（総務課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	3
所管事務調査	10
閉会	22

総務産業委員会記録

招集日時	令和元年11月15日（金）		午後1時30分	
開議・閉議	午後1時30分	開会　～	午後3時52分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	石原和人	副委員長	藪内　靖
	委員	尾川直行		土器　豊
		田口豊作		掛谷　繁
		川崎輝通		
欠席委員		なし		
遅参委員		田口豊作		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	総務部長	高橋清隆	総務課長	河井健治
	契約管財課長	梶藤　勲	施設建設・再編課長	砂田健一郎
	産業部長	平田惣己治	産業観光課長	芳田　猛
	都市住宅課長	大森賢二		
審査記録	次のとおり			

午後1時30分 開会

○石原委員長 ただいまの御出席は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、まず執行部より報告事項をお受けし、閉会中の継続調査事件を行います。

なお、報告につきましては1件ずつお受けして、その都度質疑を行いますので、報告を終えた説明員の方は、順次退席をいただきます。

***** 報告事項 *****

それでは、順次報告をお受けいたします。

○芳田産業観光課長 産業観光課から2点御報告をさせていただきます。

1点目は、9月定例会で御承認いただきました備前市一般会計補正予算（第2号）についてであります。

国の観光振興事業補助金、観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業、旅行環境まるごと整備計画の決定を受けまして、補正第2号で観光施設整備事業のトイレ洋式化の補正予算を計上し、御承認いただいているところでございます。この計画には、伝統産業会館の観光拠点施設としての整備と案内看板など多言語化、トイレの洋式化等を盛り込んで提出しており、今回の予算で、まずは年度内に工事が完了可能なトイレの洋式化からしたいということを計上させていただいております。そうした中で、計画の変更を国へ申請しておりましたが、伝統産業会館の観光拠点施設の整備等あわせたトイレの洋式化でないと補助の対象外になるとの指摘を受けたところでございます。

担当課としては、この制度の解釈の甘さもあり、今回トイレの洋式化だけでは補助の対象外になるということで反省いたしているところでございます。ただし、少しでも有利な補助制度を活用しての整備を実施したいと考えておりますので、このトイレの洋式化と伝統産業会館の拠点施設の整備をあわせて来年度の事業として当初予算で再計上したいと考えているところでございまして、今年度については、トイレの洋式化工事を実施しない方向で検討いたしておりますので、御報告いたします。

次に、2点目、映画「ハルカの陶」の上映状況について御報告させていただきます。

10月25日金曜日からイオンシネマ岡山で先行公開されております映画「ハルカの陶」ですが、11月11日現在で観客動員数が2,024人となっております。イオンシネマ岡山では、毎日コンスタントに観客動員が続いているということから、11月7日までの2週間の上映を予定しておりましたが、延長して11月21日までの4週間のロング上映となっております。今後は、11月30日から東京渋谷での上映を皮切りに、山形、神奈川、栃木、愛知、大阪、香川等で上映が予定されているところでございます。

また、岡山ではメルパのほうで11月29日から2週間の予定で上映されるとお聞きしています。今後も上映館をふやしていく予定となっております。

また、あわせまして陶友会青年部のアイデアで、映画鑑賞後のチケットを陶友会に持参していただきますと、備前焼のマグネットと陶友会員様の登録店で2割引にしてもらえるパスポートと引きかえができるような事業も実施しております。こちらも予想以上の反響で、11月14日現在で約500の方がチケットを持ってきていただいて、この伊部の町を訪れていただいております。あわせてロケ地マップを皆さんに配付し、伊部の町を散策していただいているところがございます。

イオンシネマ岡山も想定以上の動員で、地方映画の興行としては悪くないということもお聞きいたしております。まだ周りの方で見られていない方がおられましたら、ぜひ映画館でごらんいただけたらと思いますので、PR等御協力をお願いしたいと思います。

○石原委員長 産業観光課より2点につきまして報告ございました。

質疑希望される方。

○川崎委員 伝統会館のトイレだけやるからできない。何で最初から全体をやるということができなかつたか、改めてもう一度説明をお願いしたい。

○芳田産業観光課長 伝統産業会館の1階部分等の改修や多言語化の改修も計画は入れておりました。予算をとるときに1階をやるとすると、ここでの申請だと工期的に間に合わないのので、この制度は繰り越し可能ですかというお話をしたところ、それは認められないということでしたので、年度内に完了するトイレだけを計上させていただきたいということで詰めておりましたが、伝産会館のトイレは公衆用トイレではないので、施設全体の整備とあわせたトイレ改修であればということになったことから、全てを来年度の当初予算で再度やりたいということでございます。

○川崎委員 たしか現地を見てトイレを改修したいという説明を受けたんですけど、実際1階の西側ですか、ハルカの陶のパフレット何かを置いて非常にいい感じになっているから、確実に改装しているんだなあという印象なんです。だから、もうちょっとその辺は日本遺産の備前焼の玄関口という意味では本気でそういうことはおくらすんじゃなくて早めるというような姿勢が抜けているところに今回のミスが起きているんじゃないかなあ。何よりも観光施策でいえば最優先課題ではなかったのかなあ。もう少し本気で、今回も総務産業委員会で会津若松市へ行ったけど、上杉家の歴史的な解説パンフを東北新幹線の座席に無料で置いとるわけじゃ。

それから、各駅を見ても徹底して観光の看板、歩道なんかももう備前市よりもよっぽど立派なれんが敷きというか、そういうことも徹底しとんで、内陸は内陸で本気で観光施策をやっているなあという気がしましたんで、産業基盤的にも仲間が言うんですけど、明らかにバスと普通車は通つとんじゃけど、トラックが走ってないと。だから、製造業がないんじやろうなあという話もしたんですけど、その点も東京からこっち来るともう新幹線の乗るお客から何からというてもうにぎやかさではこの備前市を含めてすごいわけじゃ。ところが、そういう点は欠けとるという点で、向こうは静かで落ちつきのあるまちづくり、じっくりと特に観光に力を入れているという

ことがありましたんで、ぜひ先行すべきは先行するというで、全力投球でやってもらいたいというふうに思いますんで、よろしくをお願いします。

○石原委員長 要望でよろしいですか。

○川崎委員 はい。

○石原委員長 ほかに伝産会館の件で。

○掛谷委員 結論的にお聞きしたいのは、来年度当初予算で今の拠点施設とあわせて出したら、これは確実に大丈夫ですかという確認をしたいんです。

○芳田産業観光課長 国のほうには来年度また提出させていただいてということで、計画自体は以前に承認をいただいていた内容ですので、特に問題はないとは聞いていますが、最終的には予算の査定も含めて事業費の交渉にはなるとは思いますけど、川崎委員が言われましたように観光の玄関口にしたいという思いもありますので、ぜひ予算が通るように頑張りたいと思います。

○掛谷委員 だから、工事が間に合わんから、トイレだけでは無理なんだという話はようわかつとるわけで、じゃあ来年度こういう形で出したら国はほぼ間違いないかどうかという確認をしようじゃけど、ほぼそういう意味では問題はないと理解しとっていいんですかということ。

○芳田産業観光課長 先ほどもお答えしましたけど、計画自体はもう通ってしまして、その計画のままで出しますので、その計画であればほぼ承認いただけるんじゃないかと。

○尾川委員 観光協会のことはどこまで備前市が言えるんかわからんのやけど、今観光拠点というプラスアルファというふうな投資というか、どうなっとんか、観光協会があそこへ移るといような話ししよったですが。それで、それはどうなって、その拠点としてプラスその事務所とか売店とかの整備をどう考えとんか、どこまで備前市として口を挟められるかを説明してほしい。

○芳田産業観光課長 当然、観光情報センター的な整備をして運営をしてもらうという市の対応となると思います。ただ、そこへ置くものであったりとかということについてはああしなさい、こうしなさいというのはできないのかなという中で、先ほどもありましたけど、1階部分が奥側はもうスペースだけがある状態、椅子があって、スペースだけがあるところを例えば机と椅子を整備して観光客がそこで休憩できたり、マップを見ながら相談できるスペースであったり、例えば安いコーヒーを飲みながらとか、何かそこで休憩してもらえようようなスペースもあわせてデジタルサイネージというそういった観光のマップなんかが見えるようなものもこの部分で配置を変えて設置できるかというのは市の立場でやっていきながら、運営をお任せするという形になろうかと思います。

○尾川委員 同じことを言うんじゃけど、要は言いたいのはそういう補助を受けてやるのに観光協会が使う施設にどこまで整備に口を挟んでその計画の中へのせていけるんかということと、ある程度効率ということを考えて配置というか、トイレも含めて設備を考えてほしいということをお願いいんじゃ。その点どんなかなあ。

○芳田産業観光課長 ありがとうございます。当然、もうそういったことも含めた配置と整備を

考えて協議したいと思います。

○尾川委員 いろんな配置によっていろんなことが起こってくる、そういう配慮で補助を受けられるように持っていくように。また観光協会が設備投資するともったいない話じゃから、全体としてしていくということと、それからある程度効率を考えて進めてほしいということ。

○芳田産業観光課長 ありがとうございます。ぜひ効率を考えて整備していきたいと思います。

○石原委員長 伝産会館はよろしいか。

映画の件についてもよろしいでしょうか。

○掛谷委員 チケットなんだけど、前売り券を買っている人が、延びた範囲でも使えるかなあというところは。

○芳田産業観光課長 延びた部分も使えますし、全国どこでも上映されているところであれば使えます。

○石原委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑なきようですので、産業観光課からの報告事項は以上ということにさせていただきます。

続いての報告事項をお受けいたします。

○大森都市住宅課長 それでは、都市住宅課から2点御報告させていただきます。

まず、1点目ですが、お手元にお配りしております資料、都市計画の変更決定についてですが、伊部・浦伊部土地区画整理事業の廃止及び都市計画道路の変更につきましてはこれまで進めておりまして、令和元年11月1日付で変更決定の告示をいたしましたので、御報告させていただきます。

変更内容につきましては、土地区画整理事業の廃止と土地区画整理事業区域内にある都市計画道路4路線の廃止、東片上畠田線については広域ネットワークの位置づけを有しておりますので、幅員を狭めた計画で変更をしております。

今後につきましては、既に公表しております土地区画整理事業廃止後のまちづくり基本構想によりまして、市道の新設や既存道路の拡幅など、道路整備を柱として民間の宅地造成の促進を図り、新しいまちづくりを進めていく予定でございます。

現在は、新設の市道の概略設計を実施中でありまして、来年度で国への補助金申請など、事業着手に向けた取り組みを進める予定にしております。

続きまして、2点目ですが、立地適正化計画の進捗状況について御報告させていただきます。

計画策定の業務委託をプロポーザル方式で進めておりましたが、株式会社オオバと契約を締結いたしまして、3年後の公表を目指して業務に着手いたしております。

概要といたしましては、急速な人口減少と高齢化に対応するため、拡大した都市をコンパクトで持続可能な都市構造とするため、市内の鉄道駅周辺において拠点としての可能性を検証すると

ともに、福祉、医療、商業施設などの生活サービス機能、住宅などの居住を町なかに誘導するため、都市再生特別措置法第81条の規定に基づき、おおむね20年後の備前市の姿を展望して立地適正化計画を策定してまいります。

加えまして、立地適正化計画は、都市計画法に基づく市町村マスタープランの一部とみなされておりますので、その記載事項について相互に調整を図る必要がありますので、都市計画マスタープランの改定を行ってまいります。

次に、立地適正化計画を策定するに当たりまして、外部の有識者による策定委員会を立ち上げ、公正かつ専門的な立場で計画の策定を進めていく必要がございますので、年度内に1回目を開催できるよう策定委員会の設置条例を11月議会に上程させていただいて、あわせて委員報酬等の必要経費を計上させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今後のスケジュールといたしましては、今年度は都市構造の現状の分析、課題の整理、まちづくりの方針等の検討を行いまして、来年度につきましては都市機能誘導区域、居住誘導区域の設定を行う予定にしております。令和3年度で計画の実現化方策の検討、住民説明会、パブコメ等を実施していきたいと考えております。

○石原委員長 質疑ございましたら。

○川崎委員 こういう大規模な都市計画のプロポーザル方式というのは初めてではないのかなあ、合併したからということで、少し具体的にお聞きしたいと思います。

このプロポーザル方式で何社が参加してきたのか。幾らでこの計画を委託しているのか、2点お聞きします。

○大森都市住宅課長 応募は3社でございます。契約金額は、2,630万円でございます。

○掛谷委員 3社のプロポーザル方式で進めてきたけれども、その1社が株式会社オオバ岡山営業所、確認ですけど、それでいいんでしょうか。

○大森都市住宅課長 そちらで結構でございます。

○掛谷委員 次に、オオバというのは都市計画のコンサルト関係なんでしょう。主にどういった経歴というか、どういったものがあるんですか。

○大森都市住宅課長 このオオバにつきましては、本社は東京でございまして、建設コンサルトでございます。近くでは備前市の空き家対策計画の委託をしております。

○掛谷委員 どれぐらいの規模の会社なのかなあ。資本金であるとか、従業員であるとか、そういうようなところがわかればあわせて教えてください。

○石原委員長 すぐ大丈夫ですか。あれでしたら後刻で。

○大森都市住宅課長 済いません。

○掛谷委員 じゃあ、後で結構ですので、会社の経歴というか、よろしくお願いいたします。

それから、外部の有識者から成る策定委員会が今度年度内には第1回開催して、来年度も3回程度ということですが、この策定委員というのはどういった方々何人で構成される予定なんでし

ようか。

○大森都市住宅課長 策定委員会につきましては、条例では定員10名という予定にしておりますが、今のところ必要な専門家6名と、それから県の職員2名で立ち上げたいと考えております。

候補といたしましては、都市交通計画の専門家の方、それから気象、防災の専門家の方、それから福祉の専門家の方、あと商工、それから鉄道、そういったところの各分野から人選を進めていきたいと考えております。

○掛谷委員 これは備前市が今から40年ぐらい前に都市整備、区画整備事業として認められて、県のお二方が入るということは結構岡山県としては備前市の計画を重要視されているんですけども、県の関与があるほうがスムーズにいくという考えなのか、その辺のところはこういう大きなものは今までなかったんで、わかりづらいんですけども、計画の策定委員会なるものがどれだけの力があるというか、ある程度煮詰めていったものに対して効力があるのかなと思ったところがあるんで、部長にその辺のところの適正化策定委員会なるものの位置づけについて教えていただければと思います。

○平田産業部長 先ほど課長からも説明がありましたけども、今後のまちづくりの根幹をなす非常に重要な計画でございます。そういったところで、3年かけて策定をすると。費用のほうも二千数百万円ということはかなり大きな費用になっております。かなり難易度も高いものでございますから、基本的にはコンサルタントで調査をし、いろいろな基礎資料を集めた上でそれに基づいて計画を立てていくということになるわけなんですけども、それを節目節目でチェックをし、また専門家の目で見えて意見を入れていただいてちゃんとした方向へ持っていくという、そういうことのために委員会を設置して審議をしていただくというものでございます。

回数は今のところスケジュール等未定でございますが、年に数回は委員会を開催して、計画を随時チェックしていただきながら進めていくという、そういう位置づけでこの委員会を立ち上げるというものでございます。

○掛谷委員 県の方が2名入られるということで、こういうケースも余りなかった。別に反対でもないよ。それだけ重要な、県の2人が入っているということについてはどういう解釈でいいかな。

○大森都市住宅課長 県の方が計画に携わるということではなくて、立場的にオブザーバーとして入っていただけたらと考えております。実際、都市計画の方と、それから東備地域の職員の方という計画にしております。

○尾川委員 聞き漏らしたかもしれんけど、戻るんですけど、左のページの変更内容で東片上島田線の幅員が変更になったということなんで、廃止になりながら変更するという、新たな計画を立てると、その関連はどんなかなあと思うて。優先順位はどんななか、説明してほしいんじゃないけど。

○平田産業部長 区画整理区域中の道路計画でございますが、先ほどの説明の中にもありましたように、この区域内に5つの都市計画道路が計画をされておりました。そのうち4路線はもうここで完全に廃止してしまうと。ただ、残る1本の東片上畠田線は、この区域内だけでなく、要は広域的なネットワーク、ある意味国道2号の代替道路といったような位置づけもございますから、これは残す必要があるだろうと。ただ、現状の計画だと幅員が26メートルほどございまして、片側2車線の4車線道路というような計画になっていたと。これはもうこの現状にはそぐわないということで、片側1車線の2車線として幅員を16メートルに狭めて存続をさせるという説明でございます。

そうした形でこの1路線だけ残しつつ、廃止をした都市計画道路のかわりということでもないんですけども、実際にこの区域非常に広大な面積がございまして。農地がかなり広いんですけども、全体で60ヘクタールほどあるわけなんですけども、これを区画整理の計画が廃止になったからといってすぐ短期間に宅地化が進むというのはもう現状考えにくいと思っております。そうであれば南側のある程度宅地化されている部分から順次少しずつ土地利用が進んでいくと考えるのが現実的だろうということで、そのあたりへまずは通常の市道の整備をして、道路が整備できれば沿線の開発が促進をされていくだろうということで、まずそういうところから手をつけていこうと考えているものでございます。

都市計画道路のほうは、この区域内にそれこそ縦横に網目のように入っているわけでございますけども、恐らくさっき言ったような説明でなかなかすぐ宅地化が進むということが考えにくい現状の中で、それをそのまま残していてもこれは非常に非現実的だということで廃止して、通常の市道整備でできるところから順次していこうという考え方でございます。

○掛谷委員 5路線あって、1つだけが幅員変更と、あとは廃止と。考え方がよく言われますように、要するに土地買収もそんなに簡単でないかもわからない。結論言えばこの幅員を変更した東片上畠田線の850メートルをまずは用地買収、道路ができれば周辺には市場原理が働いてスーパーが来るか、住宅ができるか、当然そうなるわけなんで、その考え方を余りおっしゃっておられないんですけども、まずは道路整備、この4車線が2車線はやむを得んと思えますけども、まずはそういう道路をつくるんだという優先順位はどう考えておられるんですか。

○平田産業部長 先ほど申し上げましたように、まずはここでお示しをしております新しいまちづくり計画の中にある市道の整備、南側のほうへ特に集中しているんですけども、まずは通常の市道の整備を優先して進めたいと考えているということでございます。

東片上畠田線につきましては、この区画整理の区域内のみでなく、全線の中でその計画を考えていく必要があるかと考えておりますし、以前一般質問の答弁でお答えをしたと思えますけど、この路線については整備をするのであればむしろ西のほうが先なのかなとも考えておりますから、そういったことでこの区画整理事業区域内の道路整備という点につきましては、まず市道から進めたいと考えております。

○掛谷委員 僕も言いたかった。どうせならぜひ西につなげていくところまでやらないと、ちょん切れて何かほとんどまた意味をなさんというところなんで、あとはある程度自由度がきいてくるんじゃないかと思うんで、ぜひこれに西のところも難しいけれど、生命線は何ととっても道路ですんで、道路を最優先につくっていく、そして今部長がおっしゃったことも当然やっていかないかと。道路が最優先じゃないかなあ。ぜひそのところを頑張っていただきたいなと思っています。大体わかりました。

○川崎委員 3年目、令和3年に住民説明会をやるようなことを書いていますけど、これだけ広大な、60ヘクタールあるようなところを地権者の関係や、それから地区、町内会と商売している方とか、いろいろな利害関係者が住んでおられると思うんで、せつかく3年以上かけて策定するのであれば、早い段階から委員会に入れるという混乱するかもわからないので、こういう方向で検討しているということで住民から御意見を伺うと。3年かけるんじゃないから早い時期からどういう要望があるのかということを作成するに当たって入れたほうがより実現可能な計画ができるんじゃないかと思うんで、その辺はどうですか。令和3年に、ほとんどもう8割方決まったものを認めるか、認めんかみたいな話じゃ住民は納得しない方も出てくるんじゃないかなあと。それが、今回塩漬けになった経過じゃないんかなあと見とんですよ。ですから、令和2年ぐらいからしっかり経過報告と意見を聞く、年3回程度は要望を聞くということやるべきじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○大森都市住宅課長 この資料の都市計画区域の廃止と立地適正化計画は別のものということでお考えいただけたらと思っております。

区画整理の廃止の道路につきましては整備して進めていくということで、立地適正化計画につきましては、3年間でこの計画をつくっていくということでございまして、簡単にスケジュールを書いておりますが、住民のアンケート調査であったり、表に出せるような資料につきましては何らかの形で進捗状況なりを出せていけたらと思います。今のところこういったスケジュールになっておりますが、委員の御意見を参考にさせていただきながら進めていきたいと考えております。

○川崎委員 適正化計画というたら誰にとって適正なんかということなんです。基本は住んでいる住民及び事業活動をやっている方たちにとって備前は商売も、住みやすい、両方いいところだなあという思いを持ってもらわないといけないんで、そういう事業者団体の代表、商工会、商工会議所を中心にそういう意見を常に継続的に求めると同時に地権者プラス住民の地区代表というんですか、町内会代表というんですか、そういうところから各地域の要望なんかも入れて、説明がないからわからんこの赤、黄、緑というたら何か商業地、工業地、住宅地とかとたしかあったはずなんですよね。そういうものが今度適正計画の中でどういう色に変わってくるのかを含めてしっかり住民の意見を聞くと同時に、この委員会が所管であるなら総務産業委員会に適時より早くこういう案で進行しよる、検討しよるということもぜひ報告していただきたいということを

要望しておきます。

○石原委員長 要望でよろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、ただいまの報告事項につきましては以上ということで次に進めさせていただきます。

続いて、報告事項をお受けいたします。

○河井総務課長 それでは、総務課から1点御報告をさせていただきます。

人事院から給与勧告を受けまして、国家公務員の給与改正案が今国会に上程されております。現在の状況は、衆議院で既に可決されまして、現在参議院本会議において審議されているところでございます。本日中に議決となる見込みで進んでおるところでございまして、備前市職員の給与に関する条例、備前市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例、この2本の条例改正案を次期定例会に提案する予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

通常であれば、国会のほうがかかなりこれよりも遅いスケジュールでありまして、追加議案という形でありましたが、今回につきましては当初上程できる見込みでございます。

主な改正内容につきましては、30代半ばまでの職員、若手職員の月例給の改定、勤勉手当の支給月数の増、住居手当の改定と、大きなものはこの3点でございます。

○石原委員長 ただいまの報告につきまして、質疑ございましたら。

○尾川委員 人事院勧告と思うんじゃけど、きょうも山陽新聞に財政の硬直化ということで出たけど、上げえ言うたから100%じゃのうても、この辺の相場というんがあるんじゃから、そら職員は全国レベルで採用しよんかもしれんけど、地元の産業が支えとんじゃから、その辺もある程度条件というか、数値を出して、説得力のある説明してもらいたいと思う。

○河井総務課長 主に今回若手職員ということでありますので、資料といいますか、数値的なものをわかる範囲で調べたもので御説明できるような準備はしたいと思えます。

○石原委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、報告事項について終了といたします。

以上で本日の報告事項全て終わりいたします。

会議中途ですが、休憩をさせていただきます。

午後2時12分 休憩

午後2時25分 再開

○石原委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 閉会中の継続調査事件について *****

それでは、ただいまから閉会中の継続調査事件を行います。

本日の招集案件は、財産管理についての調査研究のうち、新庁舎建設工事及び旧アルファビゼン跡地活用基本構想についてでございます。

まずは新庁舎建設工事について、資料についての説明をお願いしたいと思います。

○砂田施設建設・再編課長 では、施設建設・再編課から新庁舎建設工事について御説明いたします。

お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、レジュメで新庁舎建設（建築主体）工事の実施についてというものがございまして、その次に新庁舎建設事業実施計画年度別一覧表。それから、備前市新庁舎建設（建築主体）工事工事費内訳対照表ということで、中身が違うものがA3の縦長で2枚ついております。それから、令和元年11月1日現在の備前市新庁舎計画平面図ということで、1階、2階、3階、4階、5階、6階と3枚にわたって平面図がつけてあります。それにより、説明をさせていただきます。

まず、レジュメからです。

今回、工事内容の変更が生じたために、第4回定例会に請負契約の変更について議案を上程します。

以下に内容を説明いたします。

工事名は、先ほどから申しているとおりでございます。

3番の請負金額です。変更前が23億7,263万7,960円、変更後が23億5,902万8,880円ということで、1,360万9,080円の減額でございます。

契約の相手方は記載しているとおりで。

変更内容については別紙で説明いたします。

現在の工事の進捗率ですけれども、11月1日現在で72.5%ということです。これにつきましては、特におくれもございません。順調に進んでおります。

それから、7番として庁舎建設事業の状況ということで、これも別紙がございまして。

それではまず、7番の庁舎建設事業の状況から説明いたします。

お手元にお配りしたA3縦長、カラー刷りの新庁舎建設事業費実施計画年度別一覧表をごらんください。

表の見方なんですけれども、まず30年度、令和元年度、それから令和元年から2年度にかけての継続費、それを集計したものが合計ということで記載されています。全体の工事については本体事業と、それから関連事業ということで整理をしております。本体事業の中には委託と工事と備品という形で3つに大きく分けております。関連工事につきましても、委託と工事と財産ということで分類しております。

この赤字は、既に発注した、もしくは設計が済んでいるものでございます。30年度までは確定した額になっております。それから、令和元年度につきましては工事の内訳の、庁舎本体のところ、新庁舎建設（建築）工事につきましては、今回変更した額が記載されております。関連事

業のほうの令和元年度ですけれども、関連工事の駐車場関係の造成につきましては、現在発注準備であるとか、これから入札ということもございまして、まだ確定できておりません。それから、令和元年度から2年度にかけての継続費につきましては、9月で補正をしていただいたものでございます。これにつきましても、現在設計書ができて、これから入札にかけるという段取りでございます。

現時点での総計の見込みですが、41億3,844万6,000円で、当初計画時点で目標にしていた全体事業費が42億1,500万円なので、現状では何とかおさまるのではないかという見立てをしております。まだ確定しておりませんので、数字については変動があらうかと思っております。

全体事業につきましては、こういった状況でございます。

続いて、今回の変更の内容について御説明いたします。

それではまず、新庁舎建設工事工事費内訳対照表のうち、全体の工事費を算定する上での区分が入ったものを見ていただきたいと思います。

まず、工事費の中のIです。直接工事費の内訳としてA、B、C、D、E、F、Gまでございます。Aが庁舎の本体建設工事です。これにつきましては、変更前が17億3,540万3,000円でございますものが、17億1,904万円で、1,636万3,000円の減額になっております。

この内容につきまして、別紙で説明いたします。

表の左肩にA庁舎と書いてありますので、御確認ください。

この中身ですけれども、1から21までに分類されております。それぞれに名称がその横に書いてございます。

この中のまず2番、土工です。これにつきましては、残土処分の変更によるということで、昨年度末にも御説明申し上げましたけれども、発生した残土を駐車場の造成用地に持っていくということで、残土処分費がここで軽減されております。

それから7番、鉄骨です。これにつきましては、太陽光パネルの架台を建築工事の中で実施することにしております。これはいろんな仮設機械等の段取りの手前上、建築工事で実施するほうが効率的ということでこちらに入れております。これが大体100万円の増額でございます。そのほかに耐火被覆の仕様の変更であるとか、雑鋼材の減によるということで60万円ほど減になりまして、トータルでこの7番の項目につきましては36万2,000円の増額になっております。

それから、8番の既設コンクリートです。これはれんがルーバーの仕様変更ということで、この4月の総務産業委員会でも御報告させていただいたんですけれども、意匠の全体的な統一ということで、れんがルーバーの配置を変えたということがございまして、それによって減額になっております。

それから、11番のタイル工事です。これにつきましては、1階のエントランスホールの床タイルの仕様を変更しております。当初の計画では、備前焼の破片をまぜ込んだタイルということで、伝統産業をPRするといった仕様にしてはいたんですけども、サンプル等見たところ、備前焼ってというのが余り視覚的に表現されていないということがございまして、通常の磁器質のタイルに変更したということがございます。イメージとしては、備前焼の陶片なんかの破片を砕いて、それをタイル、豆入りのようかんを考えてもらえばいいんですけども、豆が入ったようかん切ると切った断面に豆の断面出てきますけども、そういったイメージです。備前焼については表面の焼きに特徴があるということで、その中の破片の部分が見えても何かよくわからない、そういった状況があったということで取りやめて、通常のせつ器質のタイルにかえたということです。現在の計画はこういったタイルにかえております。これによって、300万円の減額となっております。

それから、備前焼陶板の設置工法の変更によるということで100万円の増額になっております。これにつきましては、当初どういった作品に仕上がるかがわかってなかったということもございまして、通常のタイルの張りつけを計上していたんですけども、こうした陶板ということで大きさ、重さが全く違うということなので、改めて張りつけ工法を検討した結果、100万円の増額という結果になっております。これによりまして、この11番のタイル工事につきましては、200万円の減額となっております。

それから、12番の木工です。これにつきましては、1階のエントランスホール、2階の多目的スペースの天井の仕上げに木製のルーバーをすることにしていたんですが、仕様を変更しております。

関連して、14番の金属のところを見ていただきたいんですけども、1階のエントランスホール、2階の多目的スペースの天井変更による、これはアルミ製のルーバーに変更したということです。

これはこういったものなんですけども、これが天井に張りついて、一定の間隔でずっと並べていく、その間を空調が通ってくるという、そういうふうな仕組みになっています。なぜかえたかということなんですけども、木のルーバーは悪くはないんですけども、温度変化が激しかったり、結露するとか、いろいろそういった環境の中で木ですからひずんだりする場合が多いということで、後々の維持管理に非常に支障が生じる場合があるということで、ほかに何かいいものがないかといった中で、こういったアルミ製のルーバーに変更したということです。

これにつきましては、アルミの外面にプリントの基板をつけています。これを天井に張ったときに見た目にこれをアルミとはなかなか見えない、かなり精巧なものです。こういったものは工場製品なので、既に取りつける、そういった金具がもうついていて非常に施工が合理化されます。そういった面で安くできるという利点もございます。ということで、ルーバーの変更をさせていただきます。

まず、木工のほうではその結果で1, 385万4, 000円の減額でございます。

それから、13番の屋根及びといでございます。図面の2階の平面図を見ていただきたいんですけども、わかりづらいんですけども、2階のひさしがつくんですけども、ひさしの周りにずっと水切りのパネルをつけていくんですけども、その仕様を変更しています。もともとはアルミ製の水切りをつけていたんですけども、窓の接合部を合成樹脂のようなもので防水をするんですけども、その部分が経年で劣化する、劣化が早いということもあって、維持管理にそれなりに費用がかかるということがございます。かえたのは、ガルバリウムの鋼板にかえています。これは接合部を重ねて接合するというので、防水性能もそれなりに確保でき、また耐久性も延びるということでそちらにかえております。結果的に270万円の減額になっております。

14番の金属は、先ほどの1階のエントランスホール、2階の多目的スペースの天井の仕上げを変更したということと、れんがルーバーを変更したことでれんがルーバーの幅が狭まっています。南面のれんがルーバーの幅が狭まっているということで、それに伴ってひさしにつける手すりの幅が広がったということがございまして、結果的にここでは360万円の増額になっております。金属工事としてはトータルで1, 125万9, 000円の増額ということでございます。

16番の建具です。これにつきましては、仕様の変更ということなんですけども、配置であるとか部分的なサイズの変更、これは現場に合わせてサイズが変わったとかいったこととございます。これによって66万1, 000円の増額になっております。

それから、17番のガラス工事です。これは3階の秘書課周辺の間取りの変更に伴って、ガラスの壁をつくっているところがございまして、26万7, 000円の増額になっております。

それから、18番の塗装、吹きつけです。これにつきましては、先ほどのルーバーの話と連動しております。1階、2階の木製のルーバーをかえたということで、仕上げにオイルステンド塗りなんですけども、その塗りがなくなったということで111万2, 400円の減額です。

19番の内装工事です。これにつきましては、5階のサーバー室の床、壁の仕様の変更をしております。これは消防法で、消防署からの指摘で、床にサーバー関係の配線がかなり通るんですけども、熱を持つということもあって、仮に火が出たときに消火剤がそこに入るとか、入らないとかいうことがありまして、グレーチングのようなものにかえるという指導がございまして、変更しております。

それから、秘書課周りの間取りを変更しております。この関係で壁であるとか天井の仕様が変わって施工料が増になっております。

19番の内装工事につきましては、トータルで281万4, 000円の増額でございます。

20番の仕上げユニットでございます。これにつきましては、表示サイン等の仕様の変更をしております。表示サインというのは各課の窓口に天井からぶら下げて課名等を表示するものなんですけども、当初の仕様ではそれそのものにもうネームが入っていてネームの交換ができない仕様になっていました。機構改革等で部署名が変わるとか、部課の名前が変わるとか、部が移動し

たときにそのネームの部分だけ変えるということで対応ができるということで割高にはなるんですけども、長い目で見れば金額的にそう差が出ないんじゃないかと。それと、機構改革が済んですぐにそういった対応する上ではワンセットかえるというのは結構時間かかるので、そういった面でも利便性、優位性があるんじゃないかということで変更しております。

最初のAの庁舎関係の工事につきましては、おおむね大きなもので表示させてもらっています。いろいろ細かいところもあるんですけども、代表的なものでお話をさせていただきました。

もとのほうのペーパーに戻っていただきまして、次のBの歩廊上屋です。

この歩廊については、柱を備前焼で装飾するというで以前からも御説明させていただいております。この歩廊につきましては、全部で7本の柱が立ちます。そのうち5本の柱について寄附を受けたりとかしている、そういったものを使って仕上げるということになっております。そのうちの3本を今回の工事で仕上げることになります。残りの2本につきましては、これから発注する2期の解体工事等で仕上げていくわけなんですけども、その備前焼のタイルにつきましては、もともと3本分しか発注してなかったんですけども、そういった5本の意匠なり見ばえをそろえるために今回製品だけ先行発注して確保しておくということでございます。これによって8万3,000円ほど増額になっております。

Dのオイルタンクです。これは残土処分方法の変更によるということで、ここで発生した残土も駐車場の造成に持ち込んでいるということで、残土処分費がなくなって減額となっております。

それから、Eの外構です。これにつきましては、玉泉跡地の造成工事による増額になります。454万7,000円でございますが、この内訳としては残土を持ち込んで敷きならして転圧するのが大体200万円ぐらいです。当初はここまでを予定していたんですけども、そのままだと雨が降ると泥水が水路に大量に流れ込むという状況が発生しそうだということで、実際に玉泉を壊した後に更地になった時点でかなり雨が降ると水路に泥水が流れ込んでいる状況を確認していたので、この際路盤まで仕上げるということで、路盤工事の240万円を追加しております。この路盤につきましては、最終的に舗装するんですけども、その際に修正しながら舗装の路盤として使うということで進めております。

以上、直接工事の関係全体で1,105万1,000円の減額ということになっております。最終的に諸経費などを含めて請負金額ベースで1,360万9,000円の減額ということになっております。

○石原委員長 説明を受けたところで、新庁舎建設工事について発言を希望される方。

○川崎委員 説明を受けとって、こう簡単に変更してええんかなあと、それぐらい無責任な設計しかやってないんかなあというように聞こえるんです。減額になるのはええですよ。このルーバーというたりするのやこう、木だったら曲がって天井がぐにゃぐにゃになるんか、何かそういうふうに聞こえたんやけど。今ごろは天井なんか全部アルミの格子を入れて、それにしつけるとい

うのが常識じゃわなあ。そういう設計がなぜできてないのかなあというような疑問もあるし、基本的に減額になるのはええことじゃから別にそう文句はないんやけどな。

こういう秘書課の窓が小さいから大きいせえか、小そうせえか、そういうのは使用者側の要望じゃからしょうがないにしても、基本的に最初の当初設計でやったものがそのとおりなぜやれないのかということをチェックせずに発注かけるわけ。もう聞きよりや聞きよほど300万円や30万円じゃったらここをこういうふうにしてもらわんと困るというような、現地で説明受けながらやるのが一般家庭じゃけど、30億円の施設がああでもない、こうでもないというて変えるという姿勢がどういう考え方で理解したらええん。それぐらいええかげんな設計しかやらんのかな。そこはどう考えとんか、お聞きしときます。

○砂田施設建設・再編課長 委員の御指摘のとおり、当初の設計から変わらない、そういった内容で設計をするというのが基本でございます。そうした中身で、趣旨で担当のほうもチェックをしているわけですけども、建設工事につきましては、同じことをするにしてもいろんな工法ございます。それを選ぶというのは設計者の主観的なやり方になってまいります。ですから、今回もこういった変更についてはJ Vのほうからもっとほかの工法があるとか、そういった提案も含めて検討している内容です。

設計から1年、2年たつともうすぐに新しい工法になり、新しい素材が出てきているんなやり方が出てくる、目まぐるしく変わる中で、その中でその時点で最適なものを選んでいくということもあろうかと思っております。その点については御理解いただけるようお願いいたします。

○川崎委員 一般的な答えしかない。はっきり言うて今ごろ天井にそんな木を使うというのは、重要文化財か何か歴史的な木造の建物ならあり得るんかわからんけど、最新鋭の耐震化で天井の何かこういう支えが木じゃったらということも考えずに設計しているのかという不信感を持つわけじゃ。

それからもう一つ、屋根を変えたと。ほとんどの地区公民館も屋根は全部その鉄みたいな板でやっとなよ。これから建てようというものは接断面なんかも設計業者がどう考えとったんか、責任は追及されんわけ。少しは設計ミスじゃから設計費を減額するとか、そういうことを厳しく指摘してもええような気がするんじゃけど。2点についてお答え願います。

○砂田施設建設・再編課長 ルーバーについては構造材ではないので、これで建物を支えるということではなくて、あくまで意匠的なもの、内観で木を使うっていう建物はたくさんあると思います。

今回、では最初からアルミでやればよかったっていうのももちろんあるんですけども、そこは木を使ってぬくもりのある建物にしたいというイメージが強かったんだと思います。ですから、その点について設計ミスというのは酷だと思っております。もちろん最初からそれでやればよかったんですけども、そういった中でも最新の工法であるとか、もっと合理的な工法の提案があったということでその検討をしたということでございます。

それから、水切りの金物につきましても、別にこれも間違いではなくて、標準的な仕様書ではそういう仕様でやる場合ももちろん記載されております。最初から水が漏るのではなくて、建物というのはメンテナンスフリーではないですから、何年かに一度補修をすとか、修繕するとかというのが出てきます。そのサイクルを延ばすことができるんじゃないかということで工法を変えたということでして、この点につきましても特に設計ミスとか、そういったものではなく、いろんな工法を比較する中でよりよい工法があったのでそちらにシフトしたということでございます。もちろんそんなことも含めて最初からできていればよかったですけども、建設現場というのはかなり複雑で、いろんな工法があって、それを全て設計者が理解するというのはかなり難しいところもございます。ですので、実際に工事を始めて設計者、発注者、それから建設会社が集まっているいろんな話し合いをしながらよりよいものにしていくというのが今のやり方でございます。御理解いただけるようによろしく願いいたします。

○川崎委員 先ほど説明では、湿気を帯びると曲がって見にくくなるといったら構造材かなあとと思うが、単なる飾りなら別に当初の設計どおりでもええんじゃないかと言いたいが。そのほうが木のぬくもりがあって、鉄にそんな化粧をしたのはいつはげらかわからんのじゃから。木じゃたら永遠に渋みが出てくるというか、きのうも82年たった会津若松市の庁舎を見てきたけど、すごく重みを感じるというか、鉄と木でほとんどのものができとるからな。だから、そういうのが当初でやってそれでいいという設計ならそれでよかったんじゃないか。値段が安いからそう文句言う必要ないんやけど、そう簡単に設計を変更してええもんかと、それを了解するというのがどうも理解できんという点と、それから先ほどのガルバリウム鋼材というのは、日生の川向会館を合併前の15年か20年前につくったときに、もうその工法でやっとなんか。それが今の公共事業は台風にも雨にも瓦も飛ばんし、雨漏りもしないからそういう工法に変わっとなんかあと見とるし、きょう休憩中に見たら、玄関前の上を同じ工法でやっとなんかというたら、それはもう公共事業は試され済みの屋根がやれていないというようなのもう時代おくれの設計なんかなあと思ったり。

もう少しそういう点は詰めて、私は下がるのに文句は言わんけど、追加で出てくるような工事についてはある程度設計の責任があるならそれなりに設計責任で設計料なんかで調整すとか、追加工事が出るなら追加工事の1割、2割を負担させるとか、そういう姿勢は徹底して貫いていただきたいということ。もっと当初の計画がいいと認めた以上はそれでやるべきじゃし、発注者側の仕様変更ならしょうがないけど、何か半分以上は設計のちょっとしたミスというか、ええかげんな材料なり工法でやっているんかなあとという印象しか受けんから、こういうことはぜひ避けてほしいということは言っときたいと思います。

○石原委員長 御意見ということで。

○川崎委員 もういいです。あれ以上答弁はない。

○石原委員長 ほかに今回の仕様の変更であったり、そのあり方についての発言を希望される

方。

○土器委員 木を使うというのは県から指導があったんじゃないかという気がする。2年ほど前かな、東備地域森林課へ行ったときに物すごい木は強いらしいです。張り合わせて普通の木より強いらしいです。そういう話を聞いてるから、使えるところは使うようなことを業者と県のほうが言よんじゃねえんかなあという気はするんです。

○石原委員長 よろしいですか。

○土器委員 いいです。

○石原委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、新庁舎建設工事についての所管事務調査はここまでといたします。

続きまして旧アルファビゼン跡地活用基本構想について調査研究といたします。

まず、資料の説明をお願いいたします。

○砂田施設建設・再編課長 旧アルファビゼン跡地活用基本構想の策定について、お手元の資料で説明をいたします。

まずは1番、業務の実施についてということです。業務受託者につきましては、株式会社丸川設計でございます。業務の受託期間は、令和2年3月31日までということでございます。現在契約の締結をしているところでございまして、記載していませんでしたけど、委託料につきましては税込みで495万円でございます。特約事項として令和2年度に予定している基本設計、実施設計について随意契約で実施するということになっております。もちろんこれは来年度の予算でございますので、議会での承認を受けて初めてできるということになろうかと思います。

次に、作業スケジュールでございます。表をつくっておりますけども、下の3番、4番と連動しながら説明をいたします。

作業スケジュールの前に基本的な考え方というところを読み上げます。

既存建物は解体、部分的な利用も検討に含めるとしておりますけども、なかなか使いづらいということで、基本的には解体という方向性を考えております。交流、にぎわいをキーワードとした施設整備を進めるということでございます。

それから、上記を踏まえ、段階的なワークショップ、意見交換会等の開催により広く市民の意見を聴取し、構想策定に反映させるということでございます。

作業スケジュールに戻りまして、2番の表を見ていただきたいと思います。現在、11月15日ということで、先ほど申しましたように業務委託契約の締結をしているところでございます。

まずは素案の作成ということで、3案程度素案を作成することにしております。これは平成30年度に実施した庁内PTの検討内容や片上まちづくり会議の提案等を踏まえて作成することにしております。12月の半ばをめどにワークショップ1と書いておりますけども、ワークショップにするか、意見交換会にするかは検討中でございます。これにつきましては、まずは地元であ

る片上地域の皆さんから御意見をいただきたいと考えております。

あわせて若年層へアンケート調査の実施ということで、高校生なりにそういった使い方なり、アルファビゼンに関するいろんなイメージをアンケートで調査して、いろんな意見を酌み取りとと考えております。ワークショップ1やアンケート調査を踏まえてまた案を修正する、ブラッシュアップしていったワークショップ2につなげたいと思っております。

ワークショップの2につきましては、大体2月上旬あたりに全市から参加者を募って、意見交換会なりワークショップを実施したいと考えております。

最終的にはこのワークショップ1、ワークショップ2、また今のアンケート調査、そういったものを踏まえて案の修正をしていくということで、大体3案程度でまとめて、最終的にはこの中から1つの案を選んで基本設計、実施設計につなげていきたいと考えております。

次年度になりますけれども、パブリックコメントを行って、もしその中で採用すべき提案等がございましたら、基本設計、実施設計の中で反映させていくという考え方で進めていきたいと考えております。

○石原委員長 旧アルファビゼン跡地活用について、発言希望される方がありましたら。

○川崎委員 突然でびっくりしよんやけど、プロポーザルを10月中にしたんじゃったら何社がやって、これは単なる設計じゃなくていろんな案を出してもらおうと、何か自由度を高めて地下を含めていろんな案があればそれを採用するというような話だったんで、単なる設計業者だけじゃなく、JVか何かでどういう建物をつくると、プロポーザル方式というのは何かそういうものだと捉えとった。それで、立派な案ができたならそれをもうそのまま随意でいくんか、入札するんか、その辺は。どういう流れだったんですか。全然報告がない。10月中にそういうことをやったんじゃったら途中でもええけど。案がこれだけ出とったけど、丸川設計の案が一番ええというふうな、そういうのがプロポーザル方式じゃないんかな。疑問なんですけども。

○砂田施設建設・再編課長 このプロポーザル方式につきましては、以前から実施するというところで説明をさせていただいておりました。中身については確定したものということではなくて、この空間なり建物の跡地を利用してどんなものができるか、どんな機能を持たせるか、最終的にどんな提案にまとめていくかというのは、地域の意見、地元の意見を聞きながら、市民の意見を聞きながらまとめていく、そういった手法についてプロポーザルで提案していただきたいというやり方をしております。

今回、1回目のプロポーザルは応募がゼロでございました。中身を少し変えて、改めてプロポーザルを実施したところ、1社だけ応募がございました。それが丸川設計だったということです。プロポーザルにつきましては、1社でも成立するという事なので、最終的には中身を確認した上で丸川設計を契約の相手方にしたということでございます。

○川崎委員 10月は、私も休んだりしとってよく聞いてないんですけど、相当この春段階では地下をどうするか含めて、潰すのがいいか、改修するのがいいか、最もいい案を提案する会社を

プロポーザルで決めるというような言い方だったのに、結果的には1件応募したところで。はっきり言うて設計業者に何ができるんかと言いたいんですよ。既存の建物を活用したほうがいいのか、潰して図書館と下が操車場じゃったか、そういうものがあるのかどうか含めて、私は当然設計業者と建設業者2社、3社がJVを組んで、相当大きな力を持った全国の建設の経験のあるような建設業者が入ってこの片上地区の活性化にこういう建物なり、住民に利用を考えていただくのがあるんじゃないかという提案がなされるものだ。それを審査委員会で検討した結果、何案か出た中で最終的にこれが一番ええだろうというのはプロポーザルだけ、ないから1社でもええというような、こんな初めからむちゃくちゃな契約じゃないの、これ。だったら、もう一回自由に設計業者に呼びかけて、設計を含めて、入札をするんかどうか。どうもこのプロポーザルというのは何か形骸化してしもうとんじゃねえのかなというふうに聞こえるんじゃないけど、いかがですか、その点について。

○石原委員長 休憩します。

午後3時07分 休憩

午後3時38分 再開

○石原委員長 委員会を再開いたします。

○尾川委員 素案作成とかワークショップのやり方について、もう少しワンパターンのワークショップじゃなしに、若い人も地元の高校生の意見とか中学生の意見、中学生はどうかと思うんじゃないけど、ぜひその辺を入れてもらって、地域団体への協力要請とかワークショップ、意見交換会等で片上地域の市民を対象として開催、若年層へのアンケート調査、その辺のアプローチの方法は課長が考えとることじゃと思うんじゃないけど、そういうのを加味してほしいと思う。

○砂田施設建設・再編課長 そこではワークショップとは書いているんですけども、片上地域ではまちづくり会議でかなりワークショップを頻繁にやられていて、ある程度地域の意見というのはまとまっているんだろうなと思っています。ですから、素案作成に関しては、そういう既に出していただいた市長への要望書であるとかがベースになってくると。それと、30年度に庁内PTつくっていますけども、その中でもいろんな意見が出ています。ですから、あの空間に持たせたい機能というのはいろいろ出ているわけですよ。こんな機能、あんな機能を持たせたい。じゃあ、それを全部持たせるのか、それともいくらかピックアップするのか、規模観をどうするのか、そういった形のもので3案とか4案とかつくっていくというイメージなんです。それをまずは地域の方に見ていただいて御意見をいただく。ですから、そういった意味でいくともう一遍ワークショップをするというのは余り意味がなくて、そうじゃなくてストレートに意見交換というような形で素案に対していろんな意見を出してもらおうというのがいいんじゃないかとも考えているわけです。

それと、若年層のアンケートというのは緑陽高校を考えています。アンケートの内容については検討中ですけども、どんな形にするのかもこれから整理して、若い人の意見、特に高校生、電

車の時間待ちなどにお店のほうへいろいろ行かれているように見受けます。あの空間の中で広場もつくりたいと思っています。そんなところでみんなが集まれる、そんな空間にできればというのが私の思いでございます。

○尾川委員 基本的なものを守ってもろて、やりやあええというんじゃなしにしっかりした構想でもって具体的に取組んでもらいたいと思う。よろしく。

○砂田施設建設・再編課長 ありがとうございます。でも、これをするには執行部だけではなくて委員の皆様からの指導、御助言、それから地域の皆様の協力ができないと思っています。最大公約数になるかもしれませんが、できたものが皆さんに使ってもらえる、愛されるものになる、そういったことを目指してやっていきたいと考えています。

○川崎委員 当初予算1,200万円ほどで四、五百万円使うてという話、そこまではええわ。ところが、そのまま来年度4月以降に基本設計と実施設計を来年度末までにやるんか知らんけど、どれぐらいの金額を考えとん。四、五百万円で始まって、そのまま特約でいったら、今我々が今承認しとんのは、1,200万円以内で基本構想についての案をプロポーザル方式で出してくる。そこまでしか決めてないわけじゃ。ところが、はや応募がないからか、もうスケジュール的にはもうここで正式なこれ契約なんかな。業務委託はもう正式に契約しとるわけ。業務委託したということはもう契約して、自動的に来年4月にかけて実施設計やこうも自動的に予算も出てきてないのに予算を承認せえ、契約相手はもう初めから決まっていますよと。その辺どう考えたらええん。金額的にも提示して。概算でええから。

○砂田施設建設・再編課長 今回は、基本構想だけの契約です。その後の契約はまた別件になります。基本構想の中でどんな規模観のものをつくるかがわからないと、じゃあ実施設計の費用も出てこないわけで、冒頭申しましたけども、随意契約でやると言いながらも議会で予算を認めてもらえない場合はできないわけですから、そうなれば今やっているプロジェクトというのはその場で頓挫ということになります。

○川崎委員 簡単に言うけど、ことし四、五百万円で認めとったら自動的に特約条項がついとして、それが何千万円になろうが、何億円になろうが、金額関係なく自動的に丸川設計に行くという流れはどう考えても理解できんのじゃ。基本構想がこれで決まったら、それに基づいて基本設計と実施設計については改めて設計業者による入札をやるべきじゃねえの、本来。それが公共事業をやる場合の本来のあり方じゃねえんかな。それはおかしいんじゃねえんかな。

○石原委員長 休憩します。

午後3時45分 休憩

午後3時50分 再開

○石原委員長 再開します。

答弁を願います。

○砂田施設建設・再編課長 ですから、先ほど来スケジュールの説明もしておりますけども、素

案から始まっているいろんな意見聴取を経た中で、最終案という形で取りまとめしていく、それについては2月議会の中で再度説明をさせていただきたいと思っております。それも含めて基本設計、実施設計するのが適当かどうかの判断をしていただければと思っております。

○川崎委員 私は、予算を認める前に基本設計も実施設計者も決まっているような前例を議会で承認した覚えがない。それも何百万円とか随意契約の範囲は別じやろうけど、大概これは何千万円どころか何億円単位の実施設計をするに当たって、予算を認める前にもうルールが敷かれていて、予算が認められたときには設計業者が決まっていますよと。こんな流れというのはどう考えても私は異常だと思います。それだけ意見として言うておきます。

○石原委員長 御意見として。

○川崎委員 はい。

○石原委員長 ほかにこの件でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、発言希望なきようですので、以上とさせていただきます。

以上で閉会中の継続調査事件を終わります。

これをもちまして本日の総務産業委員会を終了します。

皆さん、お疲れさまでした。

午後3時52分 閉会